

本日の報告内容

- 基本方針、施策体系
- 目標①～⑤について、重点的な取組

## 基本理念

子ども・若者の今を支え、みんなで創るつながりのあるまち

基本方針

子ども・若者の  
思いが叶えられるようにします

子育て世帯が  
安心とゆとりを実感できるようにします

地域や社会が  
子ども・若者を中心に考えられるように  
します

### 目標①

子ども・若者の権利を保障し、  
自分らしく過ごすための支援  
の充実

- 6 外国にルーツのある子どもへの支援
- 5 いじめの防止対策の推進
- 4 不登校の子どもへの支援
- 3 **【重点】子ども・若者が安心して  
過ごせる居場所づくり**
- 2 子ども・若者の意見表明・参加の促進
- 1 子どもの権利についての啓発・普及

### 目標②

子どもたちの健やかな成長への  
支援の充実

- 9 結婚を希望する若者への支援
- 8 若者の就労支援
- 7 こころの健康づくり
- 6 **【重点】キャリア教育の推進**
- 5 こどもの健全育成
- 4 生きる力の育成に向けた教育
- 3 食育の推進
- 2 こどもの健康管理
- 1 こどもの学びや体験の充実

### 目標③

安心して子育てができる  
環境の整備

- 5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備
- 4 より質の高い教育・保育の推進
- 3 子育て支援体制の充実
- 2 小児救急医療体制の確保
- 1 **【重点】妊娠前からの切れ目のない支援**

### 目標④

社会的支援の必要性が高い  
子どもや家庭に対する支援  
の充実

- 7 いじめの防止対策の推進（再掲）
- 6 外国にルーツのある子どもへの支援（再掲）
- 5 不登校の子どもへの支援（再掲）
- 4 厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援
- 3 ひとりの親家庭の自立支援の推進
- 2 障がいなど特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実
- 1 **【重点】児童虐待の発生子防**

### 目標⑤

子どもまんなか・地域ぐるみの子育て  
支援のまちづくり

- 1 地域や社会の意識醸成
- 2 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり
- 3 子どもの権利についての啓発・普及（再掲）

# 評価指標 (KPI) (案)

## 基本理念 **子ども・若者の今を支え、みんなで創るつながりのあるまち**

●「今の自分が好き」と答えた子ども・若者の割合  
 ・子ども：30.0%(R7) ⇒ 増加(R11)  
 ・若者：19.3%(R7) ⇒ 増加(R11)  
 ●「今の生活に満足」と答えた割合  
 ・子ども：47.2%(R7) ⇒ 増加(R11)  
 ・若者：20.2%(R7) ⇒ 増加(R11)

●「幸せ」と答えた子ども・若者の割合  
 ・子ども：53.2%(R7) ⇒ 増加(R11)  
 ・若者：37.8%(R7) ⇒ 増加(R11)  
 ●「自分の将来に明るい希望をもっている」と答えた若者の割合  
 15.4%(R7) ⇒ 増加(R11)

### 基本方針

#### 子ども・若者の思いが叶えられるようにします

- あらゆる子ども・若者の権利が保障されるよう、普及・啓発
- 子ども・若者が好きなこと・したいことを実現でき、将来の夢がもてるよう、体験や交流の場づくりの推進
- ライフステージを通して切れ目なく、心身の健やかな育ちを支える
- 子ども・若者が将来の見通しをもって、主体的な選択ができるよう、多様な選択肢や可能性を知り、考えることができる機会づくりに取り組む
- 子ども・若者が抱える困難に対して、子ども・若者への支援はもちろん、学校や行政、地域が連携しともに取り組む

#### 子育て世帯が安心とゆとりを実感できるようにします

- 妊娠前から出産、子育てライフステージにおいて、切れ目のない子育て支援の充実に努める
- 多様な家族形態に配慮し、安心して子どもを生ま育てやすい環境づくりを進める
- 支援が必要な子ども・若者やその家族に対して、関係機関が連携し、必要な支援につなげる

#### 地域や社会が子ども・若者を中心に考えられるようにします

- 子ども・若者や子育て世帯を地域ぐるみで支える仕組みづくりを進め、子どもや若者が地域や社会の大人に見守られ、大切にされていると実感できる社会をつくる
- あらゆる機会を通じて、広く市民や地域、企業等に、子ども・若者と子育て世帯を社会全体で支えていくことの必要性を発信
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を普及・啓発
- あらゆる子ども・若者の権利が保障され、子ども・若者を中心とした社会の実現に向けて、地域や社会が「社会全体で子ども・若者、子育て家庭を支える」という意識の醸成に取り組む

#### 目標① 子どもの権利を保障し、自分らしく過ごすための支援の充実

子どもの権利を知っていると答えた子ども・若者の割合

- 命を守られ成長できること  
 子ども：63.1%(R7) ⇒ 80%以上(R11)  
 若者：34.9%(R7) ⇒ 50%以上(R11)
- 子どもの最善の利益  
 子ども：24.2%(R7) ⇒ 80%以上(R11)  
 若者：27.2%(R7) ⇒ 50%以上(R11)
- 子どもの意見の尊重  
 子ども：40.3%(R7) ⇒ 80%以上(R11)  
 若者：28.3%(R7) ⇒ 50%以上(R11)
- 差別的禁止  
 子ども：52.0%(R7) ⇒ 80%以上(R11)  
 若者：43.1%(R7) ⇒ 50%以上(R11)
- 知っているものはない  
 子ども：23.6%(R7) ⇒ 10%以下(R11)

「自分が孤独だと感じることもある」と答えた子ども・若者の割合  
 子ども：21.6%(R7) ⇒ 減少(R11)  
 若者：42.2%(R7) ⇒ 減少(R11)

「まちづくりや行政の取組に、自分の声が反映されている」と答えた若者の割合  
 12.3%(R7) ⇒ 30%以上(R11)

#### 目標② 子どもたちの健やかな成長への支援の充実

「大人になっても高知市に住みたい」と答えた子どもの割合  
 22.3%(R7) ⇒ 40%以上(R11)

「自分の将来の進路や生き方について、具体的に考えている」と答えた子どもの割合  
 12.6%(R7) ⇒ 50%以上(R11)

#### 目標③ 安心して子育てができる環境の整備

「高知市は子育てしやすい環境だと思う」と答えた割合  
 18～19歳：26.7%(R6) ⇒ 35%以上(R12)  
 20～29歳：28.4%(R6) ⇒ 40%以上(R12)  
 30～39歳：34.0%(R6) ⇒ 40%以上(R12)

#### 目標④ 社会的支援の必要性が高い子どもや家庭に対する支援の充実

「悩みや不安を感じたときに相談する人はいない」と答えた子どもの割合  
 12.0%(R7) ⇒ 減少(R11)

#### 目標⑤ 子どもまんなか・地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

「子育てと仕事の両立がしやすい」に対して、「満足」と答えた子どもの保護者の割合  
 8.0%(R5) ⇒ 増加(R11)

「地域ぐるみで子育てを行う雰囲気がある」に対して、「満足」と答えた子どもの保護者の割合  
 6.0%(R5) ⇒ 増加(R11)

「周りの人に自分の意見を聞いてもらえていると思う」と答えた若者の割合  
 43.3%(R7) ⇒ 60%以上(R11)

「自分が孤独だと感じることもある」と答えた子ども・若者の割合  
 子ども：21.6%(R7) ⇒ 減少(R11)  
 若者：42.2%(R7) ⇒ 減少(R11)

「まちづくりや行政の取組に、自分の声が反映されている」と答えた若者の割合  
 12.3%(R7) ⇒ 30%以上(R11)

**目標① こども・若者の権利を保障し、自分らしく過ごすための支援の充実**

## **重点取組**

**3 こども・若者が安心して過ごせる居場所づくり**

# 1 現状と課題

## <若者アンケート>

- ① 約90%の人が、「頼れるものがある」・「居場所がある」と回答
- ② 「頼れるものがない」・「居場所と感じられる場所がない」と答えた人の約8割が「孤独を感じることもある」と回答
- ③ 居場所と感じられるためには、「ひとりで静かに過ごせるスペースがある」、「気軽に立ち寄れる」など、落ち着いた安心感のある空間や気軽さを求める声が多い

## <子どもワークショップ>

- ④ 子どもたちの居場所や遊び場について、「もっと子どもが遊べる場所がほしい」、「静かに過ごせる場所がほしい」、「勉強できる場所がほしい」といった意見

⇒ 心理的な安心感やつながりを実感し、孤独感を解消できるような、「ここにいたいと思える」・「安心できる」居場所づくりが必要

⇒ 気軽に立ち寄れ、いろいろな交流ができる居場所、学びや体験ができる居場所、専門的な相談・支援につなげられる居場所など、子ども・若者のニーズは多種多様

## 2 取組の概要

居場所には物理的な場所だけではなく、体験活動をしている時間、信頼できる他者とのつながり、オンライン空間なども含まれ、こども・若者自身が「居場所」と感じられるかが重要

こども・若者が過ごすあらゆる場所、時間、人との関係性が居場所となり得る

こども・若者の声を反映し、心理的な安心感やつながりを実感し、孤独感を解消できるような、**「ここにいたいと思える」・「安心できる」居場所づくりの検討**を進める。

地域や民間団体・機関、学校などが連携し、市有施設や子ども食堂、地域行事などの既存の地域資源を活用した居場所づくりを検討していく。

居場所同士の連携・協働が必要。連携・協働を後押しするコーディネート機能や関係機関とのネットワークづくりを推進する。

### 3 主な事業

事業名/担当課	事業内容	現状 (令和7年度)	目標 (令和11年度)
<p>こども・若者の視点に立った居場所づくりの検討 (こども政策課、関係課)</p>	<p>こども・若者が安心して自分らしく過ごせる居場所づくりのため、既存の市有施設については、機能の充実の検討を進めるほか、オンライン空間で交流できる場づくりに取り組む。</p>	<p>新規事業のため現状値なし</p>	<p>機能が充実された市有施設：1か所以上</p>
<p>・地域福祉コーディネーターの配置 ・「高知くらしつながるネット（愛称Licoネット）」の運用 (地域共生社会推進課)</p>	<p>高知市社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、支援機関等と連携して地域ごとのニーズ把握や住民活動の支援、多様な居場所づくりの支援や、課題解決に向けたネットワークづくりを行う。「高知くらしつながるネット（愛称Licoネット）」を運用し、地域の社会資源情報を発信する。</p>	<p>地域福祉コーディネーター活動 Licoネットの運用</p>	<p>継続</p>

目標② こどもたちの健やかな成長への支援の充実

重点取組


6 キャリア教育の推進

# 1 現状と課題

- ① 進学・就職・転職を契機とした若者の転出超過が顕著
  - ② これまでの短期的な施策では若者の県外流出への対応が難しい
- <こどもアンケート>
- ③ 「自分の将来の進路や生き方について考えている」と答えたこどもは62.5%
  - ④ 「自分の個性や適性が知りたい」「職業の種類や仕事の内容を学びたい」という意見
- <こどもワークショップ>
- ⑤ こどもワークショップでも「いろんな職業体験をするイベントがあるといい」、「将来の夢を体験できるような場所がほしい」といった意見

## 2 取組の概要

- こどもたちが自分の将来の進路や生き方を考えるには、まず自分を知ることが重要
- 何に興味があり、どういった選択肢があるのかを知ることが、将来を考える第一歩につながる
- こどもたちが、自分を知ることができる、将来の選択肢に関する情報に触れることができるような取組や本市で夢を実現するイメージを描くことができる体験を行うことが重要
- そのうえで、高知県の魅力や課題を深める機会を創出し、地域への愛着を深めてもらう



公立小・中・高と連続したキャリア教育を実施し、児童生徒が自分の興味のある分野や、得意なことを知る体験を通じて、自身のキャリアデザインを「考える」「学ぶ」機会を設け、自ら将来を選択し決定する力を育む。

私立中・高と連携し課題解決型学習を実施することで、高知県への理解（魅力や課題）を深めるとともに、生徒自身のキャリアデザインを考える機会を創出する。

### 3 取組の概要（令和7年度の取組）

#### 1 市内私立中高とのキャリア教育の連携

- ・高知中学校 2年生：人口減少を考えるワーク
- ・土佐女子高校 2年生：地域課題プロジェクト
- ・高知学芸高校 2年生：神谷副市長の講演  
（「自分らしい生き方」って何だろう？）

#### 2 市内小中高とのキャリア教育における連携

- ・江ノ口小学校 4年生：総合学習授業  
教職員：キャリアセミナー  
※講師は高知大学び創造センター谷口教授
- ・高知商業高校：次年度に向けて協議中  
※順次拡大する方向で調整中

## 4 主な事業

事業名/担当課	事業内容	現状 (令和7年度)	目標 (令和11年度)
キャリア教育推進事業（学校教育課）	地域の伝統文化や県内の文化・産業を知る機会を拡充するために、各学校における地域の文化や産業の継承に取り組む学習活動（講演会等）及び県内企業や産業を学び体験する活動（企業見学等）に必要な経費について補助金を交付し、児童生徒の実態に応じたキャリア教育を推進する。	令和8年度からの新規事業	各学校におけるキャリア教育講演会や企業見学等の取組を保障し、児童生徒の実態に応じたキャリア教育を促進する。
キャリア教育の推進（産業政策課・政策企画課）	小・中・高と連続したキャリア教育を実施し、児童生徒が自分の興味のある分野や得意なことを知る体験を通じて、自身のキャリアデザインを「考える」「学ぶ」機会を設けることで、自ら将来を選択し決定する力を育む。 私立中・高と連携し課題解決型学習を実施することで、高知県への理解（魅力や課題）を深めていく。	市内小・中・高キャリア教育連携取組数4校（私学含む）	現状の数値を上回る、市内小中高との連携を実施する。

## 5 その他の事業

事業名	事業内容
こうち志議会（学校教育課）	生徒が夢や希望を実現できる社会や未来について学び、実際の議場に登壇して、自分の考えを述べたり質問したりすることを通して、生徒に市政のしくみについて理解を促すとともに、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う自覚を育てる。
児童生徒集団宿泊活動事業（学校教育課）	自然や文化に親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるように取り組む。
中学生体験活動推進事業（学校教育課）	中・義務教育学校及び特別支援学校の生徒が地域の人々に学ぶことで、勤労の喜びや感謝の心、自立心を育成していく体験活動を支援する。
高知チャレンジ塾（学校教育課）	特定非営利活動法人高知チャレンジ塾に委託し、高知市内の10会場で、基礎学力定着のための指導、高等学校等進学のための学習指導等を行う。
児童生徒表彰の実施（学校教育課）	学校内外のさまざまな活動の中から、高知市在住をはじめとする児童生徒の優れた個性や能力を発見し、表彰することによって奨励する。併せて、志をもった価値ある活動を多面的に認める教育風土を培い、学校の活性化に資することを目的とする。
消費者教育の推進（出前講座の実施・啓発紙の配布）（くらし・交通安全課）	年齢にあわせた方法で、お金の大切さや使い方等について自身で考えられるよう、消費や製品安全に関する出前講座を小学校や児童クラブ等で実施し、中学生向けに啓発紙を作成し配布する。

目標③ 安心して子育てができる環境の整備

**重点取組**

**1 妊娠前からの切れ目のない支援**

# 1 現状と課題

本市の低出生体重児の出生率は、全国と比べ高い水準

適切な母体管理ができるように妊婦健診の受診勧奨を行い、生活習慣（飲酒・喫煙）、適正な体重増加ができていないこと（やせ・肥満）、年齢等の影響など、妊婦や家族に低出生体重児のリスク要因についての啓発を行っていく必要がある

また、親子サポートステーションでの母子健康手帳交付時の全数面接により、妊娠中の健康管理や養育環境のリスク、支援ニーズを把握し、医療機関などと連携し、必要な情報提供や保健指導、相談支援を行っている。

産後も健診や乳児全戸訪問などにより、必要な保健指導や情報提供を行い、育児不安の軽減や産後うつへの早期介入に取り組むとともに、市民が安心して妊娠・出産・育児期を過ごすことができるよう育児のサポート体制や相談支援体制が求められている。

不妊などで悩んでいる夫婦の経済的負担を軽減し、早期の治療を促すために、不妊治療費の助成も引き続き実施していくことが求められている。

若い世代が将来のライフプランを考え、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理ができるようプレコンセプションケアの啓発が重要である。

## 2 取組の概要・主な事業

妊娠中から産後の健康管理の重要性の啓発及び保健指導の充実に取り組む。  
 医療機関や関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図る。  
 産後の育児不安を軽減でき、周囲のサポートを受けながら安心して子育てができるよう、育児の相談や支援体制の拡充に取り組む。  
 プレコンセプションケアの考えに基づき、若い世代が将来のライフプランを考えて日々の生活や自身の健康と向き合うことができるようデジタル発信なども利用し、啓発していく。

事業名/担当課	事業内容	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
思春期保健指導・相談事業（母子保健課）	小中学生・学校関係者・保護者・関係機関を対象に、講座や性教育関連の物品貸出しを行う。	思春期教育実施支援回数（講座や物品貸出等）：14か所・延べ件数19回	思春期教育実施支援回数（講演や物品貸出等）：34か所・延べ件数34回
妊婦一般健康診査（母子保健課）	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する（公費助成：令和7年度 14回）。必要時、妊婦への継続した適切な支援ができるよう、医療機関と地域の支援機関が連携する。	平均利用回数：11.4回	平均利用回数：14回
産後ケア事業（母子保健課）	退院直後の1歳未満の母子に対して乳房ケアや授乳指導、産婦の心理・身体的ケアを行い、育児技術の習得や不安軽減を行うもの。助産師が自宅に訪問する訪問型、日帰りで施設に通いケアを受ける通所型、連続してケアを受けられる宿泊型がある。	出生数における産後ケア事業の利用率：32.1% [産後ケア事業実利用者数：505人／出生数1,575人（R7.4.1 住民基本台帳0歳児人口）]	出生数における産後ケア事業の利用率：40%以上

## 3 その他の事業

事業名	事業内容
利用者支援事業（こども家庭センター型） （母子保健課）	妊娠期に適切な母体管理ができるように、母子健康手帳交付時に全数面接を行い、早産のリスク要因やその予防について啓発を行う。また、養育環境のリスクや支援ニーズを把握し、必要に応じて医療機関や関係機関との連絡調整を行い、育児支援体制の構築に向けた妊娠期からの相談支援を展開していく。
継続看護連絡票による医療地域連携（母子保健課）	継続看護連絡票を活用した産科医療機関との情報共有や、医療センターや医大の定例会、随時のケース会議の実施により、支援が必要な妊産婦への早期介入につなげる。
パパママ教室（母子保健課）	妊婦と育児を一緒に行う方を対象に、出産・産後・子育てに関する知識・技術を習得し、安心して出産・育児に臨むことができるよう講義と実習による教室を実施
保健師の地区活動（母子保健課）	ハイリスク妊産婦・乳児・健診の事後フォローや養育困難家庭等への支援として保健師による訪問指導を実施。妊娠期から産褥期フォローチャートを作成し、保健師と母子保健コーディネーターの支援体制を整備している。
思春期保健指導・相談事業（母子保健課）	児童・生徒が自分自身の心とからだを守ることができる力を育てるように、学校等に対し、性教育に関する具体的技術の提供や物品の貸出等を行う。庁内関係機関との情報交換会も開催し、連携したプレコンセプションケアの啓発について検討している。
助産師によるいのちの出前講座（学校教育課）	高知県助産師会が、高知市立学校の児童生徒へ自分が授かった命を大切に思い、他者の命を尊ぶ優しい気持ちを身に付けるため、パネルや胎児人形を使って体験活動を通して学習する。
多胎家庭支援事業（母子保健課）	多胎家庭へ育児サポーターを派遣し、日常の育児・家事に関する介助や外出時の補助を行う。併せて、日常生活における不安や孤立感などに対応した相談支援を実施する。多胎児が3歳の誕生日前日までに、1家庭60時間の利用を限度とする。多胎妊産婦と多胎育児経験者の交流会も実施している。
不妊治療費助成事業（母子保健課）	子どもを持ちたいと希望する夫婦の経済的な負担を軽減し、早期の治療を促すために、不妊治療に係る医療保険診療分に対して助成を行う。特定不妊治療費助成と一般不妊治療費助成がある。
こうちし子育てガイド「ばむ」（母子保健課）	「こうちし子育てガイドばむ」を作成し、母子健康手帳交付時や各事業実施時、地域子育て支援拠点施設等にて配布し、関係機関や子育て支援に関しての情報提供を行う。

**目標④ 社会的支援の必要性が高い子どもや家庭に対する支援の充実**

## **重点取組**

### **1 児童虐待の発生予防**

## 1 現状と課題

児童虐待は心身に深刻な影響を与え、背景要因が複雑で早期把握が重要。  
虐待の発生を予防するためには、早期にリスク要因を把握し、適切な支援につなぐことで、地域社会からの孤立を防ぐことが重要。

一方、「ヤングケアラー」は家庭内のデリケートな問題で、本人や家族に自覚がないなどといった理由から、支援が必要であっても表面化しづらくなっている。

これらの現状を早期に把握し、母子保健、福祉、障がい、介護、医療、教育などの分野と連携して適切な支援を行うことが重要。

## 2 取組の概要

母子保健の活動や様々な子育て支援事業を重層的に行い、相談・訪問で育児不安や孤立感を減らし、児童虐待の発生予防につなげる。

保健・福祉サービス・医療機関との連携を強化し、複合的な問題を抱えた家族からの相談に対応するため、職員の資質や実践力の向上を図る。

ヤングケアラーについては、世帯に必要な支援へ適切につなげることが重要であり、必要な支援体制を多機関協働により強化していく。

児童虐待予防の啓発活動を行い、ヤングケアラーについての広報啓発をし、こどもたちに対しても理解を促す。

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律が成立したことを受け、こどもの安全を確保するための措置を講ずるとともに、対象業務に従事する者への研修を実施し、こどもへの性暴力の防止に努める。

### 3 主な事業

事業名/担当課	事業内容	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童家庭相談（子ども家庭支援センター）</li> <li>・児童虐待予防推進事業（子ども家庭支援センター）</li> </ul>	<p>こどものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。</p> <p>児童虐待予防や早期発見にかかる広報・啓発活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（小中学校職員・民生委員・警察・市関係機関等）への研修を実施</li> <li>・出前講座（民間事業者等）の実施</li> </ul>	<p>今後は、保護者支援のため「児童虐待予防」や「早期発見」につながる研修（保育園向け対応研修）を実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童虐待予防・啓発」につながる学生向け出前講座を実施予定</li> </ul>

### 4 その他の事業

事業名	事業内容
支援対象児童見守り強化事業（子ども家庭支援センター）	要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子どもの見守り体制の強化を図る。
スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業（教育研究所）	福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が置かれた家庭・学校・地域等の環境へ働きかけるとともに、関係機関との連携やネットワークの構築を通して、児童生徒を取り巻く環境の改善を図る。
要保護児童対策地域協議会（子ども家庭支援センター）	子どもと子育てに関わる多くの関係機関・団体等との連携・協力・情報共有のネットワークづくりを進め、要保護児童の早期発見やその後の支援・見守り等について連携を図るため「要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童虐待を始めとする要保護児童問題への取組を進める。
子育て世帯訪問支援事業（子ども家庭支援センター）	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行う。
重層的支援体制整備事業（多機関協働）（地域共生社会推進課）	複合的な問題を抱える世帯を支援するため、関係部署の包括的相談支援員と必要な取組を検討し、多機関が協働して取り組む。
ほおっちょけん相談窓口の設置、地域福祉コーディネーターの配置（地域共生社会推進課）	子育て家庭が地域で孤立しないよう、身近な圏域で困りごとを気軽に相談できる環境を整えるとともに、住民主体の見守り活動の充実など課題解決に向けた地域力の強化を進める。
人権研修会の開催保育所等における虐待や不適切な保育の防止・対応の強化、性被害防止にかかる取組（保育幼稚園課）	人権研修の開催や全国保育士会作成のチェックリストを用いた振り返りを行うことで、虐待や不適切保育等の防止を図る。着替えスペースのパーテーション等を購入し、性被害の防止に取り組む。また、保護者からの相談対応を行い、必要に応じて施設視察・指導を行う。
放課後児童健全育成事業、ファミリーサポートセンター事業における性加害防止にかかる取組（子ども育成課）	放課後児童健全育成事業従事者やファミリーサポートセンター援助会員に向けた性加害防止研修の定期的な実施

目標⑤ こどもまんなか・地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

取組

1 地域や社会の意識醸成

2 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり

3 こどもの権利についての啓発・普及（再掲）

## 1 現状と課題

核家族化や少子化、地域のつながりの希薄化により、こども・若者は多様な大人や子どもに関わる育ち合い・学び合いの機会が減少し、社会性やコミュニケーションの発達に影響を及ぼしている。

子育て世帯は、身近に相談できる人・頼れる人がいない、育児仲間や育児のモデルとなる存在がないなど、子育ての不安や負担感が増している。

こども・若者が地域や社会の大人に見守られ、大切にされていると実感できる社会をつくるため、こどもよっての「最善の利益（最もよいこと）」は何かを常に考え、こども・若者に関わる大人や地域、関係機関・団体が連携・協働していくことが重要。

こども・若者の権利が守られ、こども・若者を中心に考える社会にするためには、こども・若者に関わる大人、地域や社会に対して、こどもの権利についての普及・啓発していく必要がある。

## 2 取組の概要・主な事業

こども・若者に関わる大人や地域、関係機関・団体が、こどもの権利についての理解を深め、地域や社会全体で「こども・若者、子育て家庭を支える」という、こどもまんなか・地域ぐるみの子育て支援のまちづくりに向けた気運醸成を図る。

すべてのこどもは、個人として尊重され、自分らしく生きる権利がある。こどもだけではなく、すべての市民が、「こどもの権利」を理解し、尊重することができる環境づくり、こどもの権利を保障するためのまちづくりを推進していく。

事業名/担当課	事業内容	現状 (令和7年度)	目標 (令和11年度)
こども計画の推進、周知	高知市こども計画（仮称）の取組を進め、こども・若者に関する様々な取組について社会に情報発信する。	新規事業のため実績なし	ホームページや広報誌、SNSなど様々な媒体で情報発信する。
地域福祉の推進	福祉教育やイベント等を通じて、市民一人ひとりが地域や福祉について理解し、身近な地域での助け合う意識醸成を図る。	地域福祉活動推進計画に基づく施策の実施	地域福祉活動推進計画に基づく施策の推進
出前講座・職員研修の実施（こども政策課）	こども・若者や、関わる大人にこどもの権利についての理解を深められるよう、啓発・普及の機会をつくる。	新規事業のため現状値なし	毎年それぞれ1回以上

目標⑤ こどもまんなか・地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

取組

1 地域や社会の意識醸成

2 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり

3 こどもの権利についての啓発・普及（再掲）

## 1 現状と課題

働く場に関する法や制度の整備は進んでいるものの、男女の賃金格差や出産・子育て期の女性が就業継続やキャリア形成を行いにくい状況が依然として見られる。

女性の能力開発やキャリア形成支援に加え、女性の就労継続・再就職等の取組を進める必要がある。

企業等における意識改革や取組の底上げが必要。

## 2 取組の概要

男性育休や短時間勤務の等、多様な働き方を普及させることでワーク・ライフ・バランスを推進する。

ジェンダー平等や男女共同参画の取組を積極的に推進すると認められる企業を表彰するなど、男女共同参画を進め、仕事と育児が両立しやすい環境を整える。

子育て世代が働きやすい職場づくりができるよう、市内企業に対し情報を発信し、働き方改革を実施する企業を支援する。

### 3 主な事業

事業名/担当課	事業内容	現状	目標
高知市男女共同参画推進企業表彰（人権同和・男女共同参画課）	ジェンダー平等や男女共同参画の取組を積極的に推進すると認められる企業を表彰し、結果の広報を実施	高知市内えるぼし認定企業数 12社（令和7年8月現在）	高知市内えるぼし認定企業数 18社（令和11年度）
子育て支援企業認定促進助成金（産業政策課）	企業に対して、子育て世代が働きやすい職場づくりができるよう情報を発信し、働き方改革を実施する企業を支援する。	当事業において ①高知県WLB推進企業認証制度における男性育休推進部門の認証を受け、申請のあった市内企業 21社 ②厚生労働省のくるみん等の認定を受け、申請のあった市内企業 3社 （令和7年12月末時点）	①高知県WLB推進企業認証制度における男性育休推進部門の認証を受け、申請のあった市内企業累計：150社 ②厚生労働省のくるみん等の認定を受け、申請のあった市内企業累計：15社 （令和9年度）

### 4 その他の事業

事業名	事業内容
高知市労働ニュースの発行（産業政策課）	『高知市労働ニュース（年4回発行）』において、「妊娠出産しても安心して働ける環境づくりについて」の記事を掲載することで、制度周知、啓発を行う。